

職業安定局雇用開発企画課
介護労働対策室

本日の説明事項（ポイント）

【(公財)介護労働安定センター及び労働局との連携強化】

- 各自治体が介護事業所に対して説明会（集団指導等）を行う際、介護労働安定センター都道府県支部(所)及び都道府県労働局も参画するようにして頂きますようお願いいたします。（資料1参照）

➤(公財)介護労働安定センターと連携可能な業務(例)

- ・雇用管理改善に関する相談援助（特に新規開設事業所や小規模事業所）
 - 〔 →従業員 の賃金制度の整備に関する相談 〕
 - 〔 →従業員 の教育・研修計画の策定に関する相談 〕
- ・介護労働懇談会の実施
- ・認証評価制度の運用や制度周知に関すること
（資料2参照） 他

➤都道府県労働局と連携可能な業務(例)

- ・人材確保等支援助成金の活用に係る相談及び支給申請などの業務（資料3参照）

他

事務連絡
平成31年4月23日

都道府県
各 指定都市 介護保険主管部(局)御中
中核市

厚生労働省老健局総務課介護保険指導室
(公 印 省 略)

地方公共団体と都道府県労働局等との連携について

介護保険行政の推進につきましては、日頃より格段のご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

今般、厚生労働省職業安定局より標記にかかる情報提供依頼が別添のとおりありましたので、介護サービス事業所に対する集団指導の企画の際には都道府県労働局又は介護労働安定センターの各支部の職員から、介護分野における雇用改善に向けた支援策の説明等を行う時間を設けていただけますようご協力お願いいたします。

なお、都道府県におかれましては、管内の市区町村(指定都市・中核市を除く)に対し、貴職よりご周知いただきますようお願いいたします。

事務連絡
平成31年4月15日

子ども家庭局保育課長
社会・援護局福祉基盤課福祉人材確保対策室長
社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課長
老健局総務課介護保険指導室長 殿

職業安定局雇用開発企画課長

地方公共団体、都道府県労働局、公共職業安定所等の連携について

我が国では、2025年以降現役世代の減少が一層進むことが見込まれる中で、介護・福祉等の分野で生産性の向上を進める取組の必要性が高まっている。このため、今般、人材不足分野の雇用管理改善に係る啓発業務の推進について、その実施に当たって参考とすべき人材不足各分野の状況と対処方法例等を示した「公共職業安定所における人材不足分野の雇用管理改善に係る啓発業務の推進」について（参考）」（平成29年4月28日付け職雇企発0428第1号）（以下「参考内かん」という。）について一部修正を行い、「公共職業安定所における人材不足分野の雇用管理改善に係る啓発業務の推進」について（参考）」の一部修正について」（平成31年4月8日職企発0408第1号）（別添1）において、各都道府県労働局職業安定部長宛て通知したところである。

介護・福祉等の分野の事業主向けの雇用管理改善についての取組を一層進めるためには、地方公共団体、都道府県労働局、公共職業安定所等の連携を図り、制度の周知と雇用管理改善に係る啓発を一体的に行うよう図ることが重要である。

については、下記について都道府県等の介護分野、保育分野又は福祉分野の担当部署に依頼いただくよう、ご協力をお願いする。

記

- 1 都道府県・市町村等において開催する介護事業所に対する集団指導の場、保育所等に対して行う説明会等の場、障害福祉サービス事業所等に対して行う説明会等の場及び福祉人材センターで行う研修会・説明会の場等で、都道府県労働局等の職員から、これらの事業所等における雇用管理改善に向けた支援策の説明（人材確保等支援助成金（別添2）の説明、その活用に当たっての都道府県労働局による相談対応の案内、及びその他関係機関による個別相談対応の案内）や雇用管理改善の事例紹介を行う時間を設けていただきたいこと。
- 2 説明会等の開催日時等について、各都道府県等から同一都道府県内の労働局（連絡先は

別添3参照) に対し、必要に応じて事前に情報提供いただきたいこと。

以上

(公財)介護労働安定センターの概要

設立、組織・予算等

1 設立年月日 平成4年4月1日

2 厚生労働大臣の指定 平成4年7月1日

介護労働者の雇用管理の改善等に関する法律(平成4年法律第63号)第15条に基づき、介護労働安定センターとして指定を受ける。

3 組織と予算

(1) 組織 (平成31年4月1日現在)

(本部) 東京都荒川区 (支部・支所) 47都道府県

役員 14人 (常勤は理事長のみ、全て民間出身)、職員 281人(うち常勤277人)

(2) 平成31年度予算 (総額 2,973百万円)

内訳: 国庫交付金 1,797百万円、会費収入 51百万円、事業収入 1,125百万円

雇用管理改善事業(交付金事業)

介護事業主に対して、介護労働者の雇用管理の改善、福祉の増進に係る手法に関する相談援助及び介護労働関係情報等の総合的な収集・提供を行う。

(1) 相談援助

主に小規模事業所や開業間もない事業所に対して、個々の事業所の課題を把握し、必要な情報の提供や相談援助を行う。課題に応じて社会保険労務士、中小企業診断士、経営コンサルタント等の専門家に、また、介護労働者の健康確保に関する専門的な相談については、医師・看護師等に委嘱して実施。

主な相談事例: 賃金や労働時間への不満等により従業員の離職の常態化を改善したい。

効果: 事業所の実態に合わせ新給与体系作成の援助をすることにより、離職率の減少につなげている。

	29年度	30年度
介護労働サービスインストラクターによる相談援助等	122,257件	111,489件
雇用管理コンサルタントによる相談援助	4,095時間	4,181時間
ヘルスカウンセラーによる健康相談	2,390時間	2,915時間

	27年度	28年度	29年度
相談援助を受けた事業所の離職率	12.6%	11.2%	11.3%
全産業平均	15.0%	15.0%	14.9%
介護職種平均	16.5%	16.7%	16.2%

(2) 介護雇用管理改善の好事例の情報提供(雇用管理サポートシステム)

雇用管理改善に関する好事例等の情報を入手できるほか、事業主が自ら雇用管理改善についての簡易な診断を行うことができるシステムをホームページ上で運営。

(3) 介護労働実態調査

雇用管理改善に資する基礎資料として、事業所における介護労働の実態及び介護労働者の就業の実態等を調査・把握する。

(4) 地域におけるプラットフォームの運営

介護人材の確保、定着、育成のため、地域の介護関係の行政機関、民間団体等が参集して、介護労働の現状と課題、展望等について情報を共有し、地域の実情に応じた役割や分担の検討を行うための場としてプラットフォーム(介護労働懇談会)を平成25年度に設置し運営している(能力開発事業と折半)。

(5) 健康診断受診促進事業

ケアワーカー(家政婦紹介所へ求職登録した者)が健康診断を受診した場合、受診料の一部を給付。

能力開発事業(交付金事業)

介護労働者になろうとする者に対して、必要な知識及び技能を習得させるための訓練や、キャリア形成に積極的に取り組む介護事業者や介護労働者に対する相談援助等を実施する。

(1) 介護労働講習

実務者研修を主な内容とする講習(450時間+α)

離転職者を対象。実務経験をもって介護福祉士試験を受験する者に義務づけられる「実務者研修」の内容に、実践的な技術に関するカリキュラムや就職支援を付加した講習を全国で実施。

(2) 研修コーディネート事業

介護労働者の職業キャリア形成の支援等を促進するため、介護事業主及び介護労働者に対し、キャリアパス作成のための相談助言や研修計画の作成支援、啓発セミナー等を行う。

(3) 介護分野における能力開発に関する研究

介護労働者のキャリアアップに必要な研修プログラム・研修テキストを策定。

介護労働講習実績	29年度(実務者研修)	30年度(実務者研修)
実施回数/受講者数	47回/1,582人	47回/1,506人
就職率	91.4%	90.9%

研修コーディネート事業実績		30年度実績
個別相談援助件数		2,816件
①能力開発啓発セミナー	開催回数	①94回 ②94回
	参加事業所数/参加者数	①2,731社/3,262人 ①3,012社/3,683人
②介護技術等に関する講習会	受講者満足度(従業員のキャリア形成に取組みたいと回答した事業主)	①92.9% ②94.9%

自主事業

(1) 雇用管理改善事業

ア 介護労働シンポジウムの開催

介護労働者の雇用管理等について、広く介護関係者に対して普及・啓発を行うこととして、「介護の日」(11月11日)に関連して開催する。

イ 介護分野における人材確保のための雇用管理改善推進事業

地域ネットワーク・コミュニティを構築した雇用管理改善への取組み支援等を行い、介護人材の確保を図る。(30年度47支部(所)受託)

ウ 事業者支援セミナー

介護事業所の事業主等を対象とした雇用環境改善のためのセミナーで、雇用管理及び経営の改善に必要な情報を提供し、知識を習得させる。(30年度実績:3,777人)

主なテーマ:改正介護保険法の準備と対策、介護事業経営セミナー等

エ 介護労働者及びケア・ワーカーに対する事故や傷害など、不慮の事態に備えた補償制度

傷害補償制度(感染症見舞金制度を含む) 賠償責任補償制度 個人情報漏えい保険制度 賃金不払事故補償制度

オ 介護労働者雇用管理責任者講習

事業所において雇用管理に責任を有する者に、雇用管理全般について介護労働者雇用管理責任者講習を実施することにより、雇用管理改善について理解を促進し、事業所における介護労働者雇用管理責任者の選任、介護労働者の雇用管理の改善を図る。

(2) 能力開発事業

介護事業者が求める多様な研修

介護労働者のスキルアップ研修、事業所ニーズに応じたオーダーメイドの出前講習、介護福祉士資格取得に必須の実務者研修及び同行援護従事者養成研修等の専門的な研修、自治体等から受託した基礎的な研修まで、あらゆるニーズに対応した研修を実施。

研修内容	30年度実績
基礎的な研修(自治体等から受託した初任者研修等の求職者等を対象とした研修)	11回 186人 (初任者研修7回 86人、実務者研修4回 100人)
介護労働者のスキルアップ研修 (短期専門講習、各種試験対策準備講習)	402回 13,686人
事業所のニーズに応じたオーダーメイドの研修を事業所に出かけて行う出前講習(ケアサポート講習)	552回 21,551人
専門的な研修 (実務者研修、喀痰吸引等研修、障害者総合支援法関連研修、認知症介護実践者研修、医療的ケア教員講習会、福祉用具専門相談員指定講習、その他受託等)	170回 5,575人
合計	1,135回 40,998人

(3) 介護支援事業

ア 出版物の刊行・販売

介護労働者の資質向上、雇用管理改善に資するために書籍・DVDの発行、情報誌の刊行を行う。

イ 介護事業者ホームページ支援

事業周知、人材確保の支援のため、事業所のホームページ作成を支援。

賛助会員数 (平成31年3月末現在)

2,791 会員 (うち、法人会員 2,464 法人 個人会員 327名)

介護労働安定センター都道府県支部（所）一覧

都道府県名	郵便番号	所在地	電話番号	FAX番号
北海道	060-0061	札幌市中央区南一条西6-4-19 旭川信金ビル5階	011-219-3157	011-219-3158
青森	030-0861	青森市長島1-3-17 阿保歯科ビル4階	017-777-4331	017-777-4335
岩手	020-0871	盛岡市中ノ橋通1-4-22 中ノ橋106ビル4階	019-652-9036	019-652-9037
宮城	984-0051	仙台市若林区新寺1丁目2番26号 小田急仙台東ビル7階	022-291-9301	022-291-9302
秋田	010-1412	秋田市御所野下堤5丁目1番1号 秋田県中央地区老人福祉総合エリアコミュニティセンター内	018-853-5177	018-853-5178
山形	990-0041	山形市緑町1-9-30 緑町会館1階	023-634-9301	023-634-9300
福島	960-8031	福島市栄町10-21 福島栄町ビル6階	024-523-1871	024-523-1876
茨城	310-0021	水戸市南町3-4-10 水戸FFセンタービル6階	029-227-1215	029-227-1216
栃木	320-0026	宇都宮市馬場通り4-3-7 馬場通り四丁目ビル5階	028-643-6445	028-643-6448
群馬	371-0022	前橋市千代田町1-14-1 橋詰広瀬川ビル2階	027-235-3013	027-235-3014
埼玉	330-0055	さいたま市浦和区東高砂町2番5号 NBF浦和ビル4階	048-813-2551	048-813-2552
千葉	260-0013	千葉市中央区中央3-3-1 フジモト第一生命ビル6階	043-202-1717	043-202-1833
東京	116-0002	東京都荒川区荒川7-50-9 センターまちや5階	03-5901-3061	03-5901-3062
神奈川	231-0007	横浜市中区弁天通6-79 港和ビル8階	045-212-0015	045-212-0016
新潟	950-0916	新潟市中央区米山2-4-1 木山第3ビル6階	025-247-1963	025-247-1964
富山	930-0857	富山市奥田新町8番1号 ボルフアートとやま8階	076-444-0481	076-444-0425
石川	920-0907	金沢市青草町88番地 近江町いちば館5階	076-260-1561	076-260-1562
福井	910-0006	福井市中央1丁目3番1号 加藤ビル6階	0776-25-1365	0776-25-4706
山梨	400-0025	甲府市朝日1-3-12 倉金ビル甲府北口2階	055-255-6355	055-255-6356
長野	380-0836	長野市南県町1082 KOYO南県町ビル5階	026-232-0898	026-232-0906
岐阜	500-8113	岐阜市金園町1-3-3 クリスタルビル2階	058-264-6846	058-264-6848
静岡	420-0837	静岡市葵区日出町2-1 田中産商・第一生命共同ビル2階	054-252-0222	054-252-0122
愛知	450-0003	名古屋市市中村区名駅南2-14-19 住友生命古屋ビル14階	052-565-9271	052-565-9272
三重	514-0009	津市羽所町513 サンヒルズ2階	059-225-5623	059-225-5633
滋賀	520-0043	大津市中央3-1-8 大津第一生命ビル10階	077-527-2029	077-527-2039
京都	600-8389	京都市下京区大宮通四条下ル四条大宮町2番地 日本生命四条大宮ビル4階	075-802-3237	075-822-3238
大阪	540-0033	大阪市中央区石町2-5-3 労働センター（エル・おおさか）南館12階	06-4791-4165	06-4791-4166
兵庫	651-0084	神戸市中央区磯辺通2-2-10 one knot trades BLD8階	078-242-5321	078-242-5322
奈良	630-8115	奈良市大宮町4-266-1 三和大宮ビル2階	0742-35-2701	0742-35-2707
和歌山	640-8317	和歌山市北出島1-5-46 和歌山県労働センター3階	073-436-9160	073-436-9170
鳥取	680-0846	鳥取市扇町116 田中ビル2号館2階	0857-21-6571	0857-21-6572
島根	690-0003	松江市朝日町498 松江センタービル9階	0852-25-8302	0852-25-8303
岡山	700-0904	岡山市北区柳町1-1-1 住友生命岡山ビル15階	086-221-4565	086-221-4572
広島	730-0013	広島市中区八丁堀7-2 広島八丁堀72ビル6階	082-222-3063	082-222-3703
山口	753-0824	山口市穂積町1-2 リバーサイドマンション山陽Ⅱ2階	083-920-0926	083-920-0930
徳島	770-0835	徳島市藍場町1-5 徳島第一ビル5階	088-655-0471	088-655-0463
香川	760-0019	高松市サンポート2-1 高松シンボルタワー9階	087-826-3907	087-826-3908
愛媛	790-0001	松山市一番町1-14-10 井手ビル4階	089-921-1461	089-921-1477
高知	780-0870	高知市本町4-2-52 オカバ高知ビル9階	088-871-6234	088-871-6248
福岡	812-0013	福岡市博多区博多駅東2-5-19 サンライフ第3ビル4階	092-414-8221	092-414-8222
佐賀	840-0816	佐賀市駅南本町6-4 佐賀中央第一生命ビル8階	0952-28-0326	0952-28-0328
長崎	850-0057	長崎市大黒町9-22 大久保大黒町ビル新館6階	095-828-6549	095-828-6589
熊本	860-0806	熊本市中央区花畑町1-1 三井生命熊本ビル2階	096-351-3726	096-351-3756
大分	870-0035	大分市中央町2-9-24 三井生命大分ビル9階	097-538-1481	097-538-1486
宮崎	880-0802	宮崎市別府町3-1 宮崎日赤会館3階	0985-31-0261	0985-31-0335
鹿児島	890-0064	鹿児島市鴨池新町6-6 鴨池南国ビル10階	099-255-6360	099-255-6361
沖縄	900-0016	那覇市前島3-25-5 とまりん（アネックスビル）1階	098-869-5617	098-869-5618

人材の定着のために雇用環境の整備を行う 介護事業主へ助成します!

人材確保等支援助成金 介護福祉機器助成コース

支給額 ※ 最大2段階支給	1回目：費用の 25% 2回目：費用の 20% (上限額) 1回につき150万円
要件	1回目 ▶介護福祉機器の導入とその効果的な活用 2回目 ▶1年後の離職率の低下 など (対象機器の例) ○移動・昇降用リフト ○特殊浴槽 ○装着型移乗介助機器(介護スーツ)など
活用事例	【悩み…】 移乗介助時に腕や腰に負荷がかかり、職員から不満の声が出ている。 【解決!】 ベッドに設置するリフトを導入して身体の負担が軽減!働きやすくなった! 

人材確保等支援助成金 介護・保育労働者雇用管理制度助成コース

支給額 ※ 最大3段階支給	1回目： 50万円 2回目： 57万円 3回目： 85.5万円
要件	1回目 ▶定期昇給や能力評価に基づく賃金制度の整備と支払い 2回目 ▶1年後の離職率の低下 3回目 ▶低下した離職率の2年間の維持 など
活用事例	【悩み…】 将来の見通しが立たないという理由で辞めていく職員が多い。 【解決!】 就業規則に定期昇給制度を規定した結果、職員のやる気がアップ!離職率が改善した! 

※申請手続きの各段階において、**所定の要件を満たす**必要があります。

※生産性要件を満たすと、上記の金額に一定金額を上乗せして助成される場合があります。

この助成金の詳細はこちら

離職率や生産性を含む所定の要件及び申請方法は、

人材確保等支援助成金

検索

厚生労働省HPよりご確認いただくか、
最寄りの都道府県労働局へ
お問い合わせください。



雇用管理でお困りの際は、ご相談ください!

雇用管理全般に関して、全国に支部がある

(公財) 介護労働安定センター

検索

の相談援助をご利用いただけます!

